

違反対象物一覧表 (羽曳野市)

令和6年3月18日

法令の略称 法：消防法 (昭和23年法律第186号)

防火対象物の名称	所在地	違反の内容		備考
		違反事項 (根拠法条)	違反の部分	
グループホーム ひまわり園	羽曳野市野々上5丁目 12番2号	スプリンクラー設備 (法第17条)	2号棟308号、806号、 1007号及び1008号	立入検査日 令和5年9月7日